

令和6年度大磯町教育委員会第6回定例会議事録

1. 日 時 令和6年9月19日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時20分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 府 川 陽 一 教育長
濱 谷 海 八 教育長職務代理者
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
末 續 慎 吾 委員
大 槻 直 行 教育部長
齋 藤 永 悟 町民福祉部参事（こども政策・子育て支援対策本部担当）
波多野 昭 雄 学校教育課長
守 屋 清 志 生涯学習課長兼生涯学習館長
北 水 慶 一 生涯学習課旧吉田茂邸利活用担当課長兼郷土資料館長
小 林 琢 哉 子育て支援課長兼子育て支援対策本部担当課長
(こども家庭センター長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長)
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須 田 幸 年 学校教育課人事担当主幹
田 中 恵 子 (書記) 学校教育課主幹兼副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 2名
6. 付議事項
議案第14号 大磯町社会教育委員の委嘱について
7. 報告事項
報告事項第1号 令和6年台風第10号による教育委員会所管施設の被災状況と対応について
報告事項第2号 企画展「加山又造と大磯」の開催について
報告事項第3号 いじめに係る対応等について
8. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和6年度大磯町教育委員会第6回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項1件、報告事項が3件でございます。

本日は5名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和6年度第1回臨時会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに「令和6年度第1回臨時会議事録」の承認をお願いします。

「令和6年度第1回臨時会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和6年度第1回臨時会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

【令和6年度第5回定例会の議事録の承認】

教育長) 続いて、「令和6年度第5回定例会議事録」の承認をお願いします。

「令和6年度第5回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和6年度第5回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、8月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決に関することの報告はございません。

本日の報告は、以上でございます。

【議案第14号 大磯町社会教育委員の委嘱について】

教育長) それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第14号『大磯町社会教育委員の委嘱について』を議題といたします。

書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第 14 号『大磯町社会教育委員の委嘱について』、本文については省略いたします。令和 6 年 9 月 19 日、大磯町教育委員会教育長、府川陽一。

以上です。

教育長) それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第 14 号『大磯町社会教育委員の委嘱について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、大磯町社会教育委員の任期が令和 6 年 9 月 30 日で任期満了となることから、「大磯町社会教育委員に関する条例」第 2 条の規定に基づく、新たな委員を委嘱するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第 2 条第 1 項第 10 号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

生涯学習課長) 議案第 14 号『大磯町社会教育委員の委嘱について』、補足説明をさせていただきます。

説明資料の 1 ページをご覧ください。

大磯町社会教育委員は、「大磯町社会教育委員に関する条例」に基づき、2 年の任期で委嘱しています。今月、9 月 30 日をもって、現委員の任期が満了となることから、新たに委員を委嘱するため、教育委員会の承認を求めるものでございます。

議案第 14 号及び説明資料の 2 ページをご覧ください。

今回、提案させていただいた委員の方々は、名簿の選出区分欄にありますように、学校教育の関係者 1 名、社会教育の関係者 5 名、家庭教育の向上に資する活動を行う者 3 名、学識経験のある者 2 名としております。

はじめに、山口友紀子氏は、大磯町社会教育委員に関する条例第 2 条第 1 号の規定による学校教育の関係者といたしまして、大磯町立園長・校長会よりご推薦をいただいたものでございます。

次に、同条第 2 号の社会教育の関係者といたしまして、瀬戸亨一氏は大磯町体育協会から、土方公雄氏は大磯町老人クラブ連合会から、石塚すま子氏は大磯町青少年指導員連絡協議会から、萩原まさみ氏はガールスカウト神奈川県第 95 団からそれぞれご推薦をいただいたものでございます。

また、上野広子氏につきましては、公募町民としてお願いをするものでございます。

次に、同条第 3 号の家庭教育の向上に資する活動を行う者として、丸山智美氏は大磯町立学校 PTA 連絡協議会から、放課後子ども教室サポーターである織戸明氏は、子育て支援課からそれぞれご推薦をいただいたものでございます。

また、加藤理絵氏につきましては、公募町民としてお願いをするものでございます。

次に、同条第 4 号の学識経験のある者として、元学校長である池田伊三郎氏及び鈴木敦子氏にお願いするものでございます。

説明資料の 3 ページは、社会教育委員の設置、委嘱の基準等に関する法令の抜粋でござい

ます。

また、4ページは、今回の改選前の令和6年9月末までの社会教育委員の名簿となっております。なお、公募町民となっている上野氏と加藤氏につきましては、選考の結果、お二人とも再度委員に選ばれましたので、改めて令和6年の10月から2年間、公募委員としてお願いすることになります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。
<意見>

トリー委員) 上から2段目の瀬戸さんですが、いま大磯町体育協会となっておりますが、9月1日から大磯町スポーツ協会に名前変わったと思いますね。

教育長) 質疑を打ち切り、採決に入ります。

議案第14号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第14号『大磯町社会教育委員の委嘱について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【報告事項第1号 令和6年台風第10号による教育委員会所管施設の被災状況と対応について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。

それでは、報告事項第1号『令和6年台風第10号による教育委員会所管施設の被災状況と対応について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) 報告事項第1号『令和6年台風第10号による教育委員会所管施設の被災状況と対応について』、説明いたします。

「1 期間」です。こちらは、台風第10号に係る対応を行った期間です。8月30日金曜日から9月2日月曜日にかけ行っています。

「2 対象施設・被災状況・対応について」です。表に記載の2施設、たかとり幼稚園と大磯中学校が被災しています。たかとり幼稚園においては、園舎が浸水し、そのため応急措置として、清掃作業を実施しています。今後は、浸水により破損した備品や清掃等に必要な消耗品等の購入、カーテンのクリーニング等を行ってまいります。大磯中学校においては、1号館の屋上からの雨水浸透により、天井に設置した自動火災報知設備が破損しました。一時的に火災報知器を取り外していますが、早急に、屋上の排水・防水にかかる補修を行うとともに、自動火災報知設備の交換修繕を行ってまいります。

「3 臨時休園・臨時休校・臨時休館の措置について」です。表をご覧ください。8月30日金曜日から9月2日月曜日までの、幼稚園、小中学校及び社会教育施設の措置状況について記載しています。子ども達、また施設利用者の安全確保のため、記載のとおり休園・休校・休館の措置を取らせていただきました。

「4 指定避難所の開設について」です。表に記載の4施設が避難所として開設されました。その他、記載はありませんが、地域会館も避難所として開設されました。

説明は以上です。

<質疑応答>

教育長) ただいま事務局から報告がありました件につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

たかとり幼稚園の今後の対応予定ですが、まだ対応が済んでいないということなんでしょうか。

子育て支援課長) 現在、注文できるものは発注を進めています。清掃作業はもう終了しているところではありますが、カーテンのクリーニングや消耗品の購入などは順次進めているところになります。

トーリー委員) たかとり幼稚園と大磯中学校は、本当に先生方のご心配だと思います。お見舞い申し上げます。

参考までにわかればいいんですが、4番の指定避難所の開設について、しきりに町の方でもメール等で周知していたようではすけれども、実際、大体どのぐらいの人数が避難所に来られたのか、ざっくりわかりますでしょうか。わかれば、参考までに知りたいんですけど。

学校教育課長) 30日から1日の3日間で、大磯小学校においては7名、国府小学校は18名、大磯中学校が2名、大磯高校が7名、その他、地域会館も避難所として開設されておりましたので、37人避難したと聞いております。

以上です。

トーリー委員) 意外と少ないんですね。

濱谷教育長職務代理者) 関連ですけれども、その時、役場の方からは、係はどこが行くんですか。

学校教育課長) 避難所の運営については教育委員会が担当していますので、まず教育委員会が開設して、そのあと教育委員会だけでは対応できないので、協力部ということで、他の課から応援が来て、それで回していくというような形になります。

教育長) 生涯学習館は8月30日、31日が臨時休館で、他の施設、図書館、郷土資料館、旧吉田茂邸は通常通りですが、生涯学習館の休館日が1日多いのですが、その理由は、どこにあるんでしょうか。

生涯学習課長) 生涯学習館の施設利用は予約制になっておりまして、8月31日の予約が全くなかったということで、早めに判断して、休館にいたしました。

以上です。

教育長) もし、たかとり幼稚園と大磯中学校以外の被災の状況で主なものがあったら、教えてください。

学校教育課長) 町内で、この台風によって、床上浸水が4件、床下浸水が4件、土砂崩れが13件発生している状況です。

教育長) 結構、大磯町としては、大きな被災があったと思います。

他に、ご質問はよろしいでしょうか。

【報告事項第2号 「企画展『加山又造と大磯』の開催について】

教育長) 次に、報告事項第2号『企画展「加山又造と大磯」の開催について』、事務局より報告をお願いします。

旧吉田茂邸利活用担当課長) 報告事項第2号『「企画展「加山又造と大磯」の開催について』説明いたします。資料1ページをご覧ください。

大磯町郷土資料館では令和6年10月19日から11月17日にかけて、企画展「加山又造と大磯」を開催いたします。

日本画家の加山又造画伯は、1989年に大磯にアトリエを構え、2004年に没するまで、当町にて創作活動を進められました。本展では特に陶板壁画、銅版画の制作等、当町での活動実績を中心に紹介します。

6. 観覧料をご覧ください。本展では昨年度開催した企画展「三岸節子と大磯」と同様に観覧料を徴収させていただきます。美術資料は、博物館資料に比べて素材がデリケートであるため、保険、運搬、安全管理に経費がかさみます。そのため、大人500円、中高生200円を徴収させていただき、町費負担の軽減を図るものです。

また、関連企画といたしまして、11月9日には、加山又造画伯のご子息加山哲也さん、安田鞆彦画伯のご令孫安田由紀子さんをお招きし、対談を開催します。おふたりには、企画展の内容について、さらに理解を深めるため、ご家族からみた加山又造画伯の暮らしぶりや安田鞆彦画伯との交流関係について解説していただきます。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

教育長) 観覧料ですが、中高生の200円、小学生以下、障がい者手帳所持者及び介護者1名は無料というふうに書いてありますが、この観覧料については、その都度、作品によって変わってくるのでしょうか。

旧吉田茂邸利活用担当課長) 観覧料につきましては、条例上、企画展において、500円を上限に徴収することができとなっております。

「加山又造と大磯」の企画展につきましては、昨年度と同様に、旧吉田邸の観覧料を基準にいたしまして、観覧料を決定しております。

以上です。

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第3号 いじめに係る対応等について】

教育長) それでは、報告事項第3号『いじめに係る対応等について』を議題とします。

報告事項第3号については、個人情報を取り扱う内容となりますので、未然防止対策の報告後につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び大磯町教育委員会会議規則第12条の規定により、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) ご承認いただきましたので、報告事項第3号については、秘密会といたします。
暫時休憩します。傍聴者は退室をお願いいたします。

～ (秘密会) ～

教育長) それでは、休憩を閉じて、公開の会議を再開します。

ただいま、秘密会において、報告事項第3号「いじめに係る対応等について」の報告がありましたことをご報告いたします。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、10月17日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。なお、午後は大磯小学校を訪問する予定となっております。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和6年度大磯町教育委員会第6回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和6年10月17日

教 育 長 府 川 陽 一

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 トーリー 二 葉

委 員 末 續 慎 吾

委 員 曾 田 成 則
